

みたち

2011.9.15
No.102
議会だより



主な内容

- ◆第2回定例会 2ページ
- ◆第2回臨時会 4ページ
- ◆そこが知りたい～一般質問・町長の施政方針に対する質問～... 5ページ
- ◆第3回臨時会 10ページ
- ◆私の抱負..... 11ページ
- ◆特別委員会報告..... 15ページ

平成23年第2回定例会

一般会計・特別会計補正予算可決

平成23年第2回定例会は平成23年7月7日に開会し、7月15日までの9日間を会期として開催しました。

提出案件は、平成23年度一般会計・特別会計補正予算、岐阜県後期高齢者医療広域連合議会議員の選任同意が上程され、それぞれ原案のとおり可決しました。

一般質問等には町政の諸問題について4名の議員が登壇しました。

平成23年度 補正予算

1	平成23年度御嵩町一般会計補正予算(第1号)について	地域支え合い体制づくり事業、上之郷保育園耐震工事などによる増額補正	賛成全員で可決
2	平成23年度御嵩町下水道特別会計補正予算(第1号)について	大庭台の不明水対策事業による増額補正 ※不明水とは…下水以外に流入する水	賛成全員で可決

平成23年度 補正予算のあらまし

(単位：千円)

	会計名	補正前予算	補正額	補正後予算
1	一般会計補正予算(第1号)	6,336,000	61,780	6,397,780
2	下水道特別会計補正予算(第1号)	750,000	25,295	775,295

その他の議案

1	岐阜県後期高齢者医療広域連合議会議員の選任につき同意を求めることについて	副町長辞職に伴う町長の選出	賛成全員で可決
---	--------------------------------------	---------------	---------

諸般の報告（議長報告）

1	財政援助団体監査報告書	町が補助金等を出している団体等に対して行った監査の報告
2	随時監査実施報告書	町からの委託業務に対して行った監査の報告
3	定例監査実施報告書	町の出先機関等を対象に実施した監査の報告
4	現金出納検査結果報告	(平成23年2月分から平成23年5月分)

諸般の報告（委員長報告）

※関連 15 ページ

1	新丸山ダム対策特別委員会最終報告
2	自動車道対策特別委員会最終報告
3	名鉄路線対策特別委員会最終報告
4	亜炭鉱害対策特別委員会最終報告

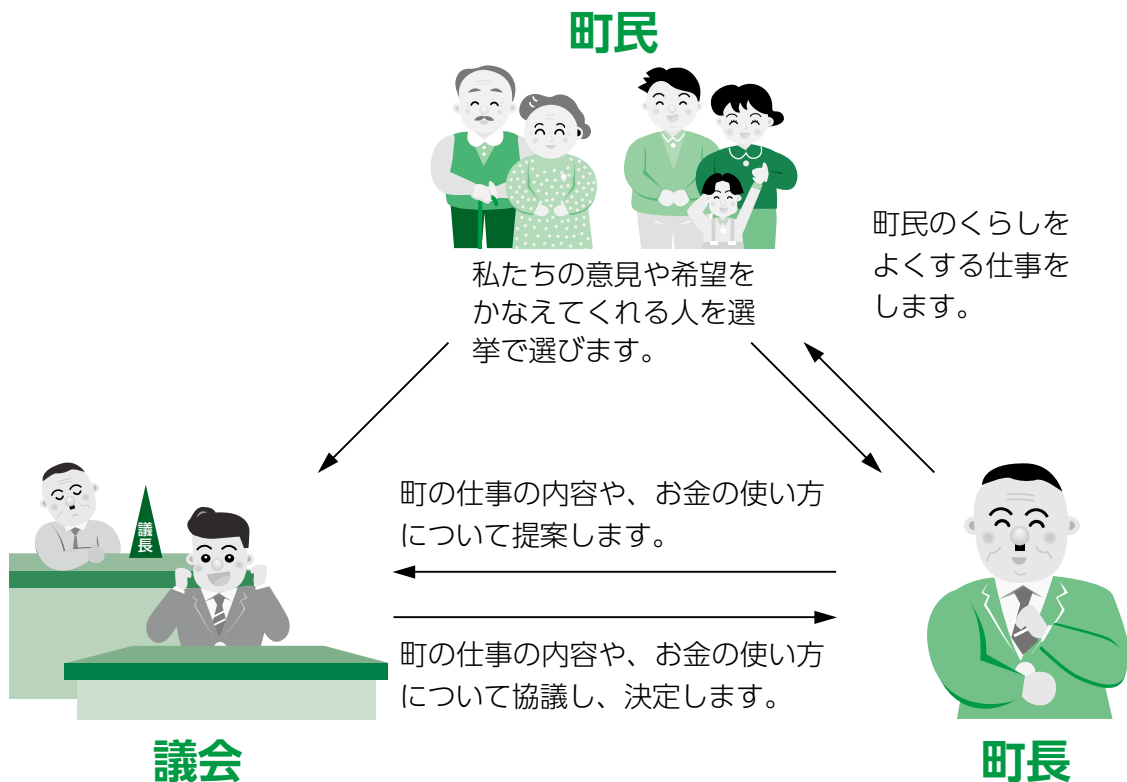
御嵩町農業委員会選任委員の推薦

氏名	住所	生年月日
丹羽 宏 生	御嵩町中切 1511 番地	昭和 16 年 8 月 6 日
可 兒 完 治	御嵩町御嵩 2318 番地 1	昭和 19 年 2 月 22 日
伊 佐 治 伸 欣	御嵩町中 1338 番地	昭和 20 年 8 月 6 日
伏 屋 光 幸	御嵩町伏見 1241 番地 3	昭和 21 年 8 月 8 日

町議会のやくわりは？

◎議決機関と執行機関

町議会は議決機関として、町政を進めるうえで大切なことがらを話し合い、決めていくところです。
 そして、町長をはじめとする執行機関は、町議会の決定にそって実際に仕事を進めていきます。



平成23年 第2回臨時会

平成23年6月3日に、平成23年第2回臨時会を開会しました。
報告案件6件（議長報告1件、町長報告5件）と上程議案が6件ありました。

条例・予算等

1	専決処分の承認を求めることについて（御嵩町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）	国民健康保険税の限度額引上げ（医療分50万円から51万円・介護分10万円から12万円・高齢支援分13万円から14万円）によるもの	賛成全員で可決
2	専決処分の承認を求めることについて（平成22年度御嵩町一般会計補正予算（第11号））	地方交付税、地方債等の収入額確定によるもの	賛成全員で可決
3	専決処分の承認を求めることについて（平成22年度御嵩町国民健康保険特別会計補正予算（第4号））	医療給付費確定によるもの	賛成全員で可決
4	専決処分の承認を求めることについて（損害賠償請求事件に係る控訴の提起について）	上恵土地内で起きたとされる水路転落事故の損害賠償請求事件に対してされた第1審判決を不服として控訴するもの	賛成全員で可決
5	専決処分の承認を求めることについて（御嵩町町税条例の一部を改正する条例）	東日本大震災の被災者に税金の特例を適用するためのもの	賛成全員で可決
6	工事請負契約の締結について	特定鉱害復旧事業 西之野・雨田地区充填工事の契約によるもの	賛成全員で可決

諸般の報告（議長報告）

1	議員の辞職許可について
---	-------------

諸般の報告（町長報告）

1	平成22年度御嵩町一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について
2	平成22年度御嵩町一般会計予算事故繰越し繰越計算書の報告について
3	平成22年度御嵩町下水道特別会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について
4	御嵩町土地開発公社の経営状況に関する報告について
5	専決処分の報告について（損害賠償の額）

平成23年 第2回定例会

そこが知りたい

一般質問、町長の施政方針に対する質問は7月11日に行われ、
4人の議員が活発な質問をしました。

1 早川 文人 議員 ……6ページ

○伏見宿の活性化について

2 伊崎 公介 議員 ……7ページ

○基金と災害について

3 大沢まり子 議員 ……8ページ

○災害時の安全のために伺う

○同日選挙について伺う

【町長の施政方針に対する質問】

1 岡本 隆子 議員 ……9ページ

○「災害に強いまちづくり」

○「名鉄広見線」

○「亜炭鉱廃坑問題の解決に向けて」

○施政方針について

あなたも議会を傍聴しませんか

議会では、町民の皆様の暮らしに密着した重要な問題が審議されます。

所定の受付簿に住所、氏名等を記入し、傍聴券の交付を受けることにより、町議会を傍聴することができます。お気軽にお越しください。

くわしくは、議会事務局までお問い合わせください。

☎ 67-2111（内線 2252）

文責についてお知らせ

一般質問の「問・答」は、質問議員本人の文責です。一般質問のページに掲載した内容については、議員に直接連絡がつかない場合は、ご質問の内容、お名前、連絡先（住所、電話番号等）を添えて、議会事務局まで書面にてお届けくだされば、各議員に連絡いたします。

インターネットで議会の情報が閲覧できます

議会だより、議会の議事録等がインターネットで閲覧できます。（なお、議事録は、作成・確認作業の為、掲載まで若干の期間を要します。）

御嵩町ホームページのトップ画面の下の方にあるサービスガイドの広報の欄にある「議会情報」をクリックしてください。

www.town.mitake.gifu.jp/index.cfm





早川 文人

伏見宿の活性化について

問 地域づくり活動助成金制度について

①現在、町の活動助成金申請は3回(3年)となつていますが、5回(5年)までの延長は。本年度の活動助成金申請団体数は。新旧団体の別は。施設整備申請団体数は。②団体構成員の作業・会議等に支給する「お茶」については助成金対象とすべきでないか。

答 【総務部長】
①本年度の活動申請団体数は新規が1、旧が4団体であり、施設整備申請団体は0であった。ここ数年申請団体が減少している。申請団体減少の原因究明、申請回数の問題等につき「ふるさとづくり検討委員会」で協議、結論を出したい。

②助成金は活動に関わる直接経費を対象としている。構成員の飲み物は団体の経費からの支出とされたい。

問 地域づくり団体と行政との連携について

①地域団体が相談・支援を依頼する際、役場内担当課が多岐であり困難。地域づくり団体の窓口は「まちづくり課」一本としないか。

答 【総務部長】
②本年度伏見の団体は山田横穴古墳と新村跡地整備を計画。行政からのアドバイスは。

問 地域づくり団体の相談窓口は「まちづくり課」で行い、内容によつて担当課の紹介、調整をすることにする。

②県文化財については、県あて作業内容を報告承諾を得る必要あり。新村湊は整備が困難と判断。旅人にはパンフレットでの紹介のみとする。

問 古民家の保存対策は。

伏見宿には、数件の古民家しか残っていない。この古民家も消滅の危機にある。宿場町の古民家保存対策は。

答 【総務部長】
町において建物所有者と文化財専門家等との協議の結果、所有者から国の登録文化財指定の申請をする旨申し出あり。保存に必要な費用は、所有者負担となるが、町の施設整備助成金制度の活用などでき

るだけ支援したい。

問 ボランティア団体への支援について

伏見のボランティア団体は、地域のゴミ拾い清掃活動と過去3年間道路の草刈作業、保育園駐車場、町有地の草刈作業を実施。その他の団体では国道脇の町花壇の整備を行つてきた。現在町は、国の緊急雇用対策制度を活用し、町有地等の草刈作業を請け負わしている。地元ボランティア団体の育成と活動意欲向上に向けて有償ボランティア制度を提案する。

答 【町長】
地域づくり団体は継続して活動することが大切である。そのため財源確保の方策として有償ボラ

ンティア制度の活用も考えられる。具体的な作業内容を提案の上、協議されたい。

問 名鉄八百津線跡地整備について

町事業の遊歩道計画は伏見児童館から南、可児川までとのこと。児童館から北、兼山境までの整備は、兼山・伏見地区に観光客誘致を図るため一部鉄路と遊歩道の併設を提案する。

答 【町長】
遊歩道の設置は介護予防目的でもある。テストコースは1年間環境影響を見て、来年度から本格的事業を行いたい。その前に地元の意見を聞く機会を設定する。また、児童館から北の整備についても地元の見解を聞き対応する。

基金残高と災害対策



伊崎 公介

問

東日本大震災は日本中を震撼させる大災害になった。これは東海、東南海、南海地震が連鎖的に発生する恐れがあることを、私たちも実感させられた。あれから4ヶ月が過ぎようとしているが、なかなか進まぬ国の支援に、被災者の方々の苛立ちは想像に難しくない。わが町が大災害の被害を被ったとしても、こうした事態だけは、避けたいものである。国の支援の遅れが懸念される中では、住民に一番身近な町行政の役割は大きいと思わ

れ、資金も重要な役割を担うことになる。

大災害時の手当ての資金として、最も有効なのが基金、中でも財政調整基金であろうが、岐阜県内でも残高が少ない方であるのが、気になるところであり、その基金も実際に蓄えられていけばよいが、一般会計やその他の会計の一時借入金として、使われているのが現状である。そこで次の2点をお聞きしたい。

① 出納閉鎖期間を経過した今年度末現在、御嵩町の充当可能な基金の残高は、どれだけであり、岐阜県内の市町村での一

人当たりの基金残高と比較して、十分な金額と思われるのかをお聞きしたい。

また、非常時に備えて基金を積み増しの必要性はないか。

② 基金から一時借入金として、平成20年度は8億円程度を、平成21年度も5億円程度を貸し付けているが、大災害等の緊急時の財源確保はできているか。

また、一時借入金は少々の利息の大小よりも、金融機関から借り入れて、基金はどんな時にも柔軟に支出できる形態にすべきではないか。

答

【総務部長】

どを要したが、特定財源が約7000万円あり、町の一般財源分は約1億円となつた。この一般財源分は財政調整基金で賄つた。

軽減できるために、振り替え運用可能な基金から、一時借入金として運用している。

① 御嵩町には、12の基金がある。その中で大災害時に使用可能な基金は、財政調整基金である。平成22年度末現在の財政調整基金の残高は7億9400万円である。年度はさかのぼるが、御嵩町の平成21年度末基金残高は12億3300万円であり、県内42市町村の内、39位であり、町民一人当たり基金残高は6万5000円となつている。

通常、国庫補助金や臨時財政対策債等の高額な資金は、年度終了後の4月・5月に入金がある場合が多く、支払いが不足する場合に短期的に借り入れを行っている。あくまでも短期的な借り入れであり、複数の基金から分散して、借り入れを行っているので、財政調整基金から借り

② 本町では、市中の銀行等から借り入れるよりも金利負担を

影響は少ないと思つている。

昨年7・15豪雨災害では、復旧に総額1億7000万円は

町民の安心のために何う



大沢まり子

問 災害時の安心のために何う

① 毎年、一部の人だけで訓練が行われているようだが、本年度の防災訓練はどのような形で行なう予定か。

② 自主防災組織を機能させていくために町としてはどのような支援をしていくか。

③ 「被災者支援システム」導入をどのように進めていくか。

答

【総務部長】

① 防災で重要なことは、災害発生から2〜3日は地域住民が自ら自助共助の意識を持って助け合って行動していただくこと

が重要と考える。

自治会単位でそれぞれの組織にあった防災訓練を想定し、企画、実施していただく予定。

② 毎年6月に自主防災組織のリーダーや自治会長を対象に「自主防災組織活性化研修会」を開催している。

③ 今後は、自主防災組織や自治会単位で担当職員による「出前講座」を活用していただけるよう積極的に働きかける。

④ 本町は「被災者支援システム」導入に必要なアクセスキーは、まだ取得していない。7月13日に、県主催の概要説明があ

るので出席し、システムの理解を深めた上で前向きに検討していく。

問 同日選挙について何う

① 同日選挙の意義の上から結果を踏まえ町長に見解を伺う。

② 投票率が低かったようだがどのように分析しているか。

③ 開票に時間がかかったようだが費用もかさんだのではないか。

答

【町長】

① 同日選挙が決まってきたから特に否定的な意見は聞いていない。候補者としては決め

られたルールの中でやっていくのみ。投票率が下がったのは同日選挙だったからとは思わない。下げ止まりにはなったと思う。

答

【総務部長】

② 町長選挙の投票率は平成7年以降低下傾向にある。前回から1・59ポイント低下しているが、前回と前回の差4・44ポイントからすれば下げ幅は抑えられた。

町議会議員選挙は、7・43ポイント下回ったが高い注目を集める争点が見出しにくかったことなどが考えられる。また、自粛ムードの中行われた統一選の影響や、国民不在の国会などの影響で有権者の政治離れが町政への関心の低さにつなが

ったと分析している。

③ 開票作業の遅れは当初見込みから大幅な遅れはなかった。

正確な数字ではないが選挙経費は約7百万円の減額となり当初見込みの4百万円の削減を大幅に上回った。

④ 結果論かもしれないが、町長不在期間に職務代理者が政治的判断をするような状況は発生しなかった。

⑤ 選挙管理委員会として次回、平成27年に90日特例を再度適用し同日選挙とすることがどうかは、有権者の意見を参考にそのときの選挙管理委員会が判断するという見解である。



岡本 隆子

亜炭廃坑陥没の被災地に職員派遣を

問 災害に強いまちづくりについて

東日本大震災の災害地へ職員の派遣を計画されています。被災地の市町村と支援協定を締結することを視野に入れて、防災対策を展開していくと言われますが、どのような市町村と支援協定を結ばれますか。

また、亜炭廃坑が原因で崩落が起きた所が東北4県で280ヶ所に上るとテレビで報道されていました。岩手県一関市など、亜炭廃坑の陥没の被害に遭われた市町村への職員の派遣や支援協定の締結など考えてはおられますか。

答 ボランティアの派遣は、県が支援を行う

自治体 多賀城市の要望で七ヶ浜町に派遣したいと思えます。

亜炭廃坑の落盤については、ボランティア派遣ではなく、視察で行いたい。

支援協定については、近からず遠からず、車で2〜3時間の距離にある自治体を考えている。

問 名鉄広見線について

「今年度中に法定協議会の設置を目標とする」と述べられていますが、可児市と一緒に設置することが前提ですか。単独でも設置する考えはありますか。

答 法定協議会設置の議決は、行政への縛りはあると考えている。

御高町の「ひとり相撲」とならぬよう可児市の参加が得られるよう努力します。御高町議会も可児市議会を説得していただきたい。

最終的に可児市の参加がなくなると設置はしていきたく考えている。

問 亜炭鉱廃坑問題の解決に向けて

7月7日にプロジェクトチームが発足されることですが、そのチームはどのような方向で取り組まれるのでしょうか。

答 対応と対策を分けて考えていく。プロジェクトチームには、対策を考えてもらいます。ありとあらゆる可能性を排除することなく、細大漏ら

さず調査させます。また、その都度説明責任は果たしていく。今まで86%の可能性で大地震が起きると言われてきた。議員時代から確率は非常に高いと言ってきたが、少なくとも60年、70年亜炭鉱が存在して何ら今までできていないのが、直近で地震が起きるから、さあ埋めてくれと言ってできるものではないと考えている。地震が起きる前に何らかの対策ができたら、これはラッキーだったなと逆に思うべきではないのかと思っている。町民の安全の確保をしなければならぬが、時間がある程度要するのも現実であるので、ご理解いただきたい。

問 町長の施政方針

にこいつ

本来なら当選後初の議会である本定例会で施政方針を詳しく述べられるべきであると思います。なぜなら施政方針は新しい議員にはなく町民に対して一刻も早く示すべきであると思うからです。9月に詳しく施政方針を述べられるとなると町長不在期間を含めて5ヶ月もまちづくりのスタートが遅れることとなります。それについてはどのような考えをおられますか。

答 議会運営委員会の席上また、議長からも「簡潔に」とのオーダーがありましたので、5枚分程の原稿を簡潔にまとめさせていただきました。

第3回 臨時会

副議長

大沢 まり子



議長

谷口 鈴男



常任委員会委員、議会報編集委員の選任

第3回臨時会は7月28日に開かれ、議長に谷口 鈴男 氏(65歳)が、副議長に大沢 まり子 氏(55歳)が選任されました。また、常任委員会委員や議会運営委員会委員、議会報編集委員会委員等がそれぞれ選任されました。

▽議長・副議長

議長 谷口 鈴男
副議長 大沢 まり子

▽民生文教常任委員会

委員長 佐谷 時繁
副委員長 山田 儀雄
委員 大沢 まり子

議会の円滑な運営を図るために設置されています。議会の運営、議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項を所管します。

▽可茂消防事務組合 議会議員

谷口 鈴男

▽総務建設産業常任委員会

委員長 伊崎 公介
副委員長 加藤 保郎
委員 谷口 鈴男

委員 植松 康祐
" 柳生 千明
" 安藤 雅子

▽可児川防災等ため 池組合議会議員

谷口 鈴男
大沢 まり子

▽議会報編集委員会

委員長 安藤 雅子
副委員長 山口 政治
委員 高山 由行

▽御嵩町監査委員 (議選)

植松 康祐

総務部、建設部及び会計課の所管に属する事項並びに他の委員会に属さない事項を所管します。町政の総合的な計画や調整、予算、財産、危機管理・防災、町税、産業振興、まちづくり、道路などに関することです。

民生部及び教育委員会の所管に属する事項を所管します。文化振興、高齢者・障がい者・児童の福祉、国民健康保険・年金、町立小中学校、スポーツ・生涯学習などに関することです。

議会の審議活動状況を住民に周知させるために発行する議会報を編集します。年4回、定例会ごとに発行します。

▽議会運営委員会

委員長 岡本 隆子
副委員長 植松 康祐
委員 佐谷 時繁

▽共和中学校組合議会議員

谷口 鈴男
柳生 千明

" 大沢 まり子
" 伊崎 公介

佐谷 時繁
加藤 保郎
山田 儀雄



6月12日(日)に御嵩町長、御嵩町議会議員選挙が行われ、12名の議員が決定しました。

議員の任期は、平成23年7月26日から平成27年7月25日の4年間です。

各議員の抱負を掲載しましたのでご覧ください。

私の抱負

〈議席順〉

①住所

②生年月日

③電話番号

④職業

やま ぐち まさ はる
山口 政治 (初)



- ①御嵩町大久後 7745 番地
- ②昭和 31 年 6 月 20 日
- ③ 67-0825
- ④石材販売業

みんなが住みたいまちづくり

亜炭鉱廃坑、名鉄広見線、有害鳥獣対策、少子高齢化、公共交通、防災対策他数多くの課題を少しでも改善できるように進め、みんなが安心して住み続けたいまち、若い人たちが働きやすいまちづくりを目指し、新人議員ではありますが、町民の方々の期待に応えられるよう、努力してまいります。

よろしくお願ひいたします。

たか やま よし ゆき
高山 由行 (初)



- ①御嵩町御嵩559番地 1
- ②昭和 32 年 5 月 21 日
- ③ 67-5208
- ④会社員

にぎわいのある御嵩町を目指して

御嵩宿と伏見宿、日本の中でも大変珍しい2つの宿場がある御嵩町で生まれ育った私の抱負は、数多い歴史的財産を生かしたにぎわい作りです。私のモットーである「町の活性は自治会活性から」を胸に「人」「物」を掘り起こして町全体が、活性化できるように一議員としてできることを模索、実行したい。人と人が関わり合えるにぎわいの創出は、人と人が助け合えるコミュニティー作りだと思い、町民のみならず4年間歩んでいきます。

や ぎゅう ち あき
柳 生 千 明 (初)

- ①御嵩町伏見 1473
- ②昭和 28 年 1 月 13 日
- ③ 67-2064
- ④農業



安全な街づくり

安全安心な街づくりのために町の一層の発展に資するために努力致します。

環境・福祉・教育・行政の推進に努力します。地域の声に耳を傾け、話し合いを通して住みよい環境づくりに努力します。

あん どう まさ こ
安 藤 雅 子 (初)

- ①御嵩町中 2220-1
- ②昭和 29 年 2 月 13 日
- ③ 67-0848
- ④スイミングインストラクター



人にやさしい町づくり

私は長年、教育・スポーツ関係に携わってきました。その経験を生かして、スポーツを通しての体力作り（病気になりにくい、介護を受ける割合が減る etc）仲間作り（引きこもり・孤独死の防止、楽しい時間が過ごせる、若々しくいられる etc）をもとにした地域力の強化に努め、縦割りの行政ではなく、横の連携を大切にした『老若男女全ての人の住みやすい町づくり』を目指したいと思います。

よろしく願いいたします。

か とう やす ろう
加 藤 保 郎 (初)

- ①御嵩町顔戸 872 番地 3
- ②昭和 25 年 3 月 14 日
- ③ 67-1513
- ④無職



「対話」と「参加」を大切に！

皆様のご支援ありがとうございました。

課題多き町政であります。皆様と共に考え、皆様との「対話」と「参加」を大切にしながら、具体的な改善や実現のため、町に働きかけることに努力を惜しまない覚悟であります。

明るく住み良いまちづくりのために、38 年間の行政経験を基に対応したいと考えています。

よろしく願いいたします。

やま だ のり お
山 田 儀 雄 (初)

- ①御嵩町津橋 4015 番地 3
- ②昭和 25 年 5 月 30 日
- ③ 67-5145
- ④農業



御嵩町には多くの歴史・文化や自然豊かな里山があり、自然環境に恵まれた大変住みやすい町であることを実感しています。

今後、議員としての第一歩を踏み出すこととなりますが、こうした町の特性を基にした活動を住民の皆さんのご意見やご要望など積極的に聞き取り、町政に反映できるよう一生懸命勉強し、皆さんの期待に応えられるよう頑張って参りますので、今後ともよろしく願いいたします。

うえ まつ やす すけ
植松康祐 (4)

- ①御嵩町上之郷 7066 番地
- ②昭和 16 年 1 月 2 日
- ③ 67-1575
- ④農業



安全安心なまちづくり

安全安心で心豊かな生活が送れるまちづくりの為に大いに努力することを誓います。当町は近隣市町村と比べると多くの問題があります。亜炭問題、産廃問題、水利問題等々まだ多くの問題が山積していますが、解決の為に町民の皆さんともしっかり話し合いをしながら、これからもこの地に住み続け、心豊かで安全で安心に生活できるまちづくりに一層努力する心でおります。皆さんと共に安全で快適な生活の確保の為に今後一層環境づくりに努めてまいります。

い さき こう すけ
伊崎公介 (2)

- ①御嵩町御嵩1347番地
- ②昭和 25 年 1 月 2 日
- ③ 67-0046
- ④総合教育業



6月の選挙で、2期目の当選をさせていただきまして、ありがとうございました。皆様と共に御嵩町のために活動しますので、よろしくお願いたします。

御嵩町には先人たちが築き上げてくれた貴重な自然や文化があります。その足かせとなっているものを一つ一つ取り除いて、自信を持って次世代に託せる町を、皆様と共に築き上げる所存でありますので、今後ともご指導のほどよろしくお願いいたします。

おか もと たか こ
岡本隆子 (4)

- ①御嵩町中 2149 番地 9
- ②昭和 29 年 6 月 28 日
- ③ 67-0764
- ④



日本の地方自治は、首長と議員をともに有権者の直接選挙で選ぶという「二代表制」をとっています。

議員は個々に自分の手柄をアピールしがちですが、12名の議員が党派等を超えて、一枚岩となって執行部に対峙しないと二代表制の一翼を担うことはできません。

地方分権の今の時代、議会の力が問われています。町民の声を吸い上げているのは議員であるという自覚をもって取り組んでいきたいと考えております。よろしくお願いいたします。

おお さわ こ
大沢まり子 (4)

- ①御嵩町中 2678 番地 7
- ②昭和 30 年 10 月 1 日
- ③ 67-3868
- ④無職



笑顔あふれる御嵩町を目指して

私は「心こそ大切なれ」を信条に、皆様からのご意見ご要望を真摯に受け止め、その問題の解決に努力してまいります。

今後4年間は、皆様に信頼される議会、開かれた議会を目指し、議会改革に取り組んでまいります。

世はまさに女性の時代。女性の特性を發揮し、誰もが、心豊かに幸せを実感できる御嵩町となるよう全力で働いてまいります。

いつでも、どこでも気軽にお声をかけて下さい。

たに ぐち すず お
谷 口 鈴 男 (5)



- ①御嵩町中 998 番地 3
- ②昭和 20 年 10 月 17 日
- ③ 67-0680
- ④会社役員

地域の皆様の御厚情に心より感謝申し上げます。多選ということで色々な声も聞かせていただきましたが、難題山積みの町政の現状を打破すべく、初心忘ることなく“一意専心”地域住民の安全なまちづくり、福祉向上のために努力して参る所存でございますので、温かいご理解・ご指導を賜りますこと、よろしくお願いいたします。

さ たに としき しげ
佐 谷 時 繁 (4)



- ①御嵩町御嵩1822番地 487
- ②昭和 21 年 9 月 14 日
- ③ 67-5044
- ④新聞配達員

初心を忘れず

今回の議会議員選挙は4年ぶりに実施されました。4期目に当たり、初心を忘れず、「安心と信頼」「住みたい町、住み続けたい町」の実現のため、誠心誠意頑張ります。

議長就任あいさつ

谷 口 鈴 男

憲法第93条は、地方議会を議事機関とし、地方公共団体の長には執行権を、議会には議決権を付与し、相互にその権限を均衡させ、それぞれの独断専行を抑制し、適正で効率的な行財政の運営の確保を目指す、いわゆる大統領制を採用しています。長も議会もそれぞれの機関の権限に基づいて役割を果たす責務があり、その基底には、ともに住民への住みやすいまちづくりの福祉向上という目的があります。また、その結果について、双方ともに直接住民に責任を負うものです。

議会は、住民を代表する議員をもって構成される意思決定機関であり、条例の制定・改廃にとどまらず、広く行財政全般にわたり具体的事務にまでその権能を有しています。議会は多数人による合議制の機関として、長は独任制の機関として、それぞれの特性を生かして、住民の意思を的確に反映させるために競い合い、協力し合いながら、御嵩町としての最良の意思決定を導く共通の使命が課せられています。

議長就任にあたり、その職責を十分に認識し、議会の権威を守るべく努力して参りますので、町民の皆様方のご理解をよろしくお願いいたします。



特別委員会報告

平成23年7月定例会において、新丸山ダム、自動車道、名鉄路線、亜炭鉱害対策特別委員会に付託されている案件に関し、これまでに行ってきた調査研究について各委員長より議会議長宛てに（最終）報告書が提出されました。主な内容は下記のとおりです。

新丸山ダム対策特別委員会最終報告書（抜粋）

◎最終まとめ

国は2009年の政権交代後、全国83のダムについて建設の是非を再検証している。新丸山ダム建設事業もその対象である。

従って、22年度、23年度も大きな工事予算はつかず、大きな事業の進捗はありませんでした。今後は国の再検証の結論を待つ以外に方法がありません。

しかし、大久後トンネルから八百津側へのアクセス道路が旧道のままなので、新丸山ダム建設が決定すれば資材運搬道の早期着工、もし中止になっても県道の整備と今後も国や県へ強く働きかけることが必要と思われますので、総務建設産業常任委員会で検討され、調査項目等ございましたら、新たに特別委員会の立ち上げをお願いしたいと思います。

自動車道対策特別委員会最終報告書（抜粋）

◎最終まとめ

平成22年10月30日全線開通（暫定供用）した国道21号可児御嵩バイパスによって周辺道路における走行性向上が認められると共に、国道21号利用者の安全性が格段に向上し、バイパス導入効果が認められることとなった。

反面、地元要望等の対応については若干の問題を残しており、今後その対策には継続的に取り組む必要がある。特にバイパス計画の実施の中で生じている集落の分断による弊害、機能回復道路の確保等に留意する必要があると共に、最大の問題は尼ヶ池交差点に信号・横断歩道を設置する問題である。国交省砂防国道事務所は23年度に財源処置の予定を持っており、残るは公安協議のみとなっているので、その実現に町は最大限努力し、その責務を果たすべきである。

当委員会はこの報告をもって終了いたしますが、今後道路計画の見直し、基幹道路整備等も考えられますので、新しい議会において新たな対応をお願いしたい。

名鉄路線対策特別委員会最終報告書（抜粋）

◎最終まとめ

平成19年12月19日から設置されたこの特別委員会で、どうしたら広見線の存続が図れるかに主眼をおいて調査・検証等を行ってきました。

名鉄広見線の利用者が大きく減少している中で、まず取り組むべきは、利用者の増であるとして、平成24年度の年間輸送人員目標を111万1千人とする可児市、八百津町、御嵩町による活性化協議会の報告を随時受け、議会としては、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（H19.10.1施行）に基づく法定協議会の設置を求めてきました。

今後の特別委員会の設置については、地域住民の足をいかにして確保していくかについて名鉄広見線も含めた公共交通全体の中で考えていく必要があると思います。

亜炭鉱害対策特別委員会最終報告書（抜粋）

◎最終まとめ

本町の亜炭鉱廃坑に起因する陥没被害については、毎年発生しており規模も平成19年9月に比衣地内で発生した大規模被害、昨年10月に顔戸地内で発生した大規模被害とその規模も大きなものになっております。

この2件の住宅地で発生した大規模被害は、住民が本町で居住していく上で大きな不安となっております。

今後も議会として本町の住民が安心して暮らしていけるよう、町と共に国、県に対して強く亜炭鉱害対策の制度の拡充について働きかけを行っていくことが重要であると考えております。

議会日誌

【23年5月～23年7月】

5月

9日 議員全員協議会
13日 可児地区交通安全大会
16日 名鉄路線対策特別委員会
17日 可茂地域市町村議会議長会
17日 可茂食品衛生協会御嵩支部
定期総会
御嵩町商工会通常総代会

18日 亜炭鉱害対策特別委員会
19日 新丸山ダム対策特別委員会
可児地区交通安全協会定期
総会

20日 自動車道対策特別委員会
24日 可茂町村議会議長会
31日 中濃地方拠点都市地域整備
推進協議会総会
中濃地域農業共済事務組合
議会臨時会

6月

1日 郡町村議会議長会長会
2日 全員協議会
議会運営委員会
第2回臨時会
3日 東濃観光連盟通常総会
8日 リニア中央新幹線建設促進
9日 岐阜県期成同盟会定期総会

7月

14日 全員協議会
議会運営委員会
19日 可児郡消防操法大会
21日 国土交通省事業調整会議
23日 新丸山ダム建設促進期成同
盟会総会
24日 東海環状中東濃地域建設促
進協議会
議会運営委員会
少年の主張大会
25日 民生文教常任委員会協議会
28日 総務建設産業常任委員会協
議会

4日 全員協議会
議会運営委員会
7日 第2回定例会（初日）
11日 第2回定例会（一般質問）
12日 国道19号並びに21号改修促
進期成同盟会総会
15日 第2回定例会（最終日）
26日 全員協議会
28日 第3回臨時会



編集後記

今号より、議長と新人議員3人とで「議会だより」を編集することとなりました。

「議会だより」は、議会の活動を皆さんにお知らせすることが重要な役割ですが、初めて携わる仕事ですので苦戦しながら頑張っています。よりわかりやすく、興味を持っていただけるように、そして議会活動に関心を寄せてくださる方が一人でも多くなるような「議会だより」を作っていけるよう努力します。

皆さんのご意見をお寄せ下さい。

(A・M)



※議会報編集委員会のようす